（インタビューは4月19日に実施）

委員長インタビュー

地方行財政改革委員会（2009年度）

委員長 池田 弘一

アサヒビール
相談役

1940年福岡県生まれ。63年九州大学経済学部卒業後、アサヒビール入社。取締役（九州、中国、四国地区本部長）、常務取締役（営業本部副本部長、首都圏・関信越地区本部長、首都圏本部長）、専務取締役（営業本部副本部長、首都圏本部長）、専務執行役員酒類事業本部長、専務取締役兼専務執行役員酒類事業本部長、専務取締役、代表取締役社長兼COO、代表取締役会長兼CEOを経て、2010年相談役に就任。
2002年経済同友会入会、2004年度より幹事、2008年度より副代表幹事。2004年度地方行財政改革委員会副委員長、2005～06年度地方行財政改革委員会委員長、2007年度地域経済活性化委員会委員長、2008～09年度地方行財政改革委員会委員長、2010年度地域主権型道州制委員会委員長。

■副委員長（役職は4月19日現在）

上村 多恵子
（京南倉庫 取締役社長）

大塚 良彦
（大塚産業クリエイツ 取締役社長）

奥本 洋三
（興銀リース 取締役会長）

額賀 信
（ちばぎん総合研究所 取締役社長）

古川 紘一
（森永乳業 取締役社長）

水留 浩一
（企業再生支援機構 常務取締役）

宮田 洋一
（京王百貨店 取締役会長）

委員40名

道州制導入に向けた課題を解決し政治のリーダーシップと国民の理解で実現を

東京問題、長期債務負担問題の具体的指針を示す

2009年度地方行財政改革委員会では、昨年10月の中間報告を経て、「東京問題」と「長期債務負担問題」という、避けて通れない課題について、継続して検討してきました。道州制は各所で論議されていますが、中でも導入のための重要な課題である長期債務の負担の配分や東京をどう扱うかについて、具体的な方向性を定めたものは多くありません。

そこで、経済同友会では次のように提言しました。東京23区を一つの特別州にし、歳入の一部を各道州間の財政調整のために活用します。長期債務については、地方で行うことが適切な業務のうち、国の特別会計で予算化されている部門をB/Sごと道州へ移管します。それ以外は、債務返済機構（仮称）に移管して、60年と限定した期間で償還します。

特に、東京に拠点を置く経済同友会だからこそ、東京問題についての方向性を示すことに意味があると考えました。その意味で、今回の提言は意義深いものだと思います。

地域の権限と責任で地域経営 新たな民主主義の再構築の場に

道州制実現のためには、政治のリーダーシップと、国民の理解が欠かせません。現在の報道を見ると、地域主権の問題が、財政破綻や少子高齢化などと混同され、ややエキセントリックに取り上げられている傾向にあると感じます。もっと冷静にとらえるべきでしょう。この先、日本全体が活性化するためには、それぞれの地域が自立して活力を持たなければなりません。国が何かをやってくれるだろうと頼っていても先には進めないのではないでしょうか。

いずれにせよ、明治以降、高度成長期には機能してきた中央集権型の全国均一の仕組みでは立ち行かなくなっています。これを察している人は多いと思いますが、具体的な改革案を描きにくいのが実情でしょう。

経済三団体では、昨年12月に「地域主権と道州制を推進する国民会議」を発足させました。企業経営者や企業、産業、各地域など各々の見地から、道州制への道筋を模索しています。同時に、政治や国民に議論を喚起しています。政治は、国の将来像を示すとともに、それを実現するための施策を具体的に示さなければなりません。前政権でも現政権でも、政策課題の一つに「地域主権」という言葉は踊っているものの、その具体像を明示するには至っていません。

日本で想定されている道州は、どのブロックを見ても、長い歴史を持つ欧州の中堅の国々の人口や経済規模に匹敵するサイズです。ですから、財源さえあればしっかりと個々に運営していくことができると考えています。

全国的に、都市部に住宅や商業施設が集まり、その周辺が過疎になっていくという現象が起こりつつあります。地域ごとに特徴を見いだして、独自の発想で活性化することが必要です。地域の権限と責任で地域経営をすることこそ、民主主義の原理原則ではないでしょうか。日本は、明治維新と戦後の改革を経て、今改めて民主主義を再構築する機会に出合おうとしているように思います。

アジアの人々からは、強固で調和のとれた日本の社会システムへの賛辞が聞かれます。日本は、いずれ同じような足跡をたどるであろう国々への良いモデルになりたいものです。

地方行財政改革委員会の提言
17～18ページに掲載